

知っていますか？ 子どもの権利



憲法記念市民講座

参加
無料

子どもの権利の今を考える ～こども基本法の施行から2年～

すべての子どもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと——
子どもや若者が将来にわたって健やかで幸福に暮らす社会の実現を目指し、こども基本法が施行されました。

子どもを取り巻く環境が一層厳しくなる今、すべての子どもの権利を守るため、一緒に考えてみませんか。



講師

大阪弁護士会所属
植田 昂星 弁護士

会場

枚方市立総合福祉会館
ラポールひらかた 3階 研修室1

申込

電話 **072-841-1559** または
右記コードからお申込みください。
先着40名。手話通訳は5月23日までに要予約。



(水)
5/28

14:00～16:00

13:30 受付開始

枚方市総合文化
芸術センター本館

ラポール
ひらかた

←大阪方面

枚方市駅

京都方面→

主催 枚方市 広聴相談課
まるっとこどもセンター TEL:072-841-1559
FAX:072-846-8861



市HPは
こちら